

令和5年 第6回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和5年3月16日

仙北市教育委員会

令和5年 第6回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和5年3月16日（木） 午後2時

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	藤村 幸子
教育次長兼学校教育課長	鈴木 徹
教育次長兼角館公民館長	佐々木 信介
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
北浦教育文化研究所長	門脇 貴一郎
総合給食センター所長	草薨 直子
生涯学習課長	武藤 寛幸
中央公民館長	高橋 良宣
田沢湖公民館長	大石 基
市民会館長	信田 昌史
田沢湖図書館長	真崎 智明
学習資料館・イベント交流館長	松橋 幸太郎
平福記念美術館長	小松 亜希子
平福記念美術館参事	高橋 百合子

5 議事

(1) 議案審議

議案第10号 仙北市立小・中学校適正配置方針について
議案第11号 仙北市社会教育委員の委嘱について
議案第12号 仙北市公民館管理規則の一部を改正する規則制定について

(2) 報告事項

報告第6号 仙北市議会一般質問について
報告第7号 仙北市生涯学習奨励員の委嘱について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和5年第6回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可することといたしました。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐と上野課長補佐を任命します。署名員は、私と委員から坂本教育長職務代理者を指名します。前回会議録の承認についてですが、定例会については細川委員、臨時会については橋本委員、会議が終了次第署名をいただきます。

次に教育長挨拶ですけれども、今日は私の方からは1点報告させていただきます。学校の人事異動に関わる内容についてです。大量退職時代となり、講師不足で欠員補充については厳しい内示でありました。小学校においては、一人の講師配置ではなく、0.5時間の二人体制の学校も出てきました。そして、今まで秋田県、そして仙北市を支えていた優秀な方々が退職となり、中間層の不足と相まって、学校力の低下が心配されます。そのような中で、どのようにして今の学校力を維持するかが学校に課せられた課題です。校長、教頭には、ベテランも巻き込んだ組織力を活かした経営をするようお願いしていくつもりです。小学校においては今まで実施してきた、TTのみならず、専科の導入や自分の得意の教科をお互いに授業交換するなど、教科担任制導入も必要です。また0.5時間配置の講師の活用をどのようにするかも課題となってきます。中学校においてはベテランと若手の組み合わせが多くなり、40代の職員がどの学校においても不足の状況です。学年部や分掌の面での工夫が必要です。従来の組織体制を改め、教育環境も柔軟な対応が求められます。管理職のやわらかい発想が必要です。定例の校長会のみならず、学校に向いて校長と面接し学校課題を共有しながら、今まで以上に指導助言していきたいと考えております。

次に教育長の報告についてです。

－資料により説明－

次に審議案件に入ります。議案第10号仙北市立小・中学校適正配置方針についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

議案第10号仙北市立小・中学校適正配置方針について説明いたします。ご承知のとおり、今年度、これまで教育委員会が市民等の意見交換会や、アンケート調査。また、学校適正配置検討委員会を設置して作業を進めてきたものです。2月9日には総合教育会議で説明を行い、一昨日3月14日には、市議会全員協議会でも説明を行いましたところ、方針の内容に異論や修正が必要な意見等はなく、ご理解をいただくことができたを受け止めております。方針の内容については前回の教育委員会で委員の皆様にも最終案を確認した時点から変更等ありませんので、内容説明の方は割愛をさせていただきますので、ご了承願います。なお、本日決定いただければ、市民への周知として、近々にホームページに掲示するとともに、市広報の4月1日号でもお知らせしたいと考えております。

また、4月の小・中学校のPTAや、保育園保護者総会をはじめ、今後地域住民への説明の機会も設けていきたいと考えております。以上です。よろしく申し上げます。

(須田教育長)

最終案になるということですので、最後ですので一言ずつ申し上げます。

(田口委員)

これまでも時間をかけて精査をしてきた方針ですので、内容については特にありません。良いものが出来たなと思いますし、これまで議論を重ねてきたエッセンスが整理され、内容の詰まった方針、考えの詰まった内容に整理されたものだと思っております。今後この方針案が広く周知されて、仙北市の児童生徒の現状、校舎等の教育環境の現状等もご理解をいただいた上で、今後一層、仙北市の子どもたちの将来の教育環境について考える切っ掛けとなればと期待しているところです。以上です。

(橋本委員)

内容につきましては、これで進めていただきたいと思います。今までもそうでしたけれども、これからも市民の皆さんに丁寧に説明をして、理解を得て進めていただくようお願いしたいと思います。以上です。

(坂本教育長職務代理者)

若松室長、毛利参事をはじめ、関わってくださった皆様には大変ご難儀をおかけしました。長い時間をかけて、非常に良いものが出来上がったなと思っております。これに従って丁寧に進めていかなければいけないと思っております。また、サブタイトル「地域とともに考える子どもたちの未来」非常にシンプルですけれども、分かりやすく、とても良いものに落ち着いたなと思います。ありがとうございました。

(細川委員)

ここまで本当にいろいろ考えて進めていただきまして、ありがとうございます。これからは子どもたちに良い教育が出来るようになるかと信じております。これからもよろしくお願ひします。ありがとうございます。

(須田教育長)

最終案ということでよろしいですね。

－異議なし－

議案第10号について承認いたします。ありがとうございます。

次に、議案第11号仙北市社会教育委員の委嘱についてお願ひします。

(武藤生涯学習課長)

資料の3ページをご覧ください。現在の社会教育委員、任期途中ではありますが、お一人の方から退任の申し出がありました。新しい方を探していたところ、3ページの一番上のところにある方から、内諾を得ることができました。元は学校の先生をされていた方なので、私よりも教育委員の皆さんの方が馴染みのある方だと思います。現職の頃、県の社会教育委員等もされたことがあるということで、社会教育にはとても明るい方です。

また今回、退任される方の残任期間になりますが、退任される方は社会体育部会を担当されておりまして、新しい方は体育の先生だったということで、こちらとしてはとてもいい方に内諾していただいていたと感じているところです。ご審議の程よろしくお願ひします。

(須田教育長)

佐川先生を良くご存じの田口委員から何か一言ありましたらお願ひします。

(田口委員)

学校教育、社会体育、部活動等にも大変専門性のある方ですので、適任かと思ひます。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

－異議なし－

議案第11号については承認いたします。

次に、議案第12号仙北市公民館管理規則の一部を改正する規則制定についてお願ひし

ます。

(高橋中央公民館長)

中央公民館長の高橋です。議案第12号仙北市民館管理規則の一部を改正する規則制定につきまして、4ページからとなっております。こちらの方ですけれども、改正になる部分は5ページに記載しておりますけれども、6ページに改正前、改正後がありますので、こちらで説明させていただきます。6ページ改正前、右側になりますけれども、第4条改正前に、公民館の開館時間、午前8時30分より、午後10時までとするとなっております。こちらにつきまして、左側、改正後にありますけれども、下線部、但し書き以降に、館長が必要があると認めるときは、教育長の承認を受けて変更することができる。という今回の時間変更に対応する条文を書き加えております。また、第5条では休館日について、定めるものですが、第4条の本文中に合わせまして、改正前には、臨時に変更することができるというところの臨時を、文章を整えるような形で文言を削除しております。5年度4月から、中央公民館、桧木内地区公民館の開館時間に変更になります。中央公民館は午後10時閉館を平日は午後9時、土日祝日を午後5時15分に早めます。桧木内地区公民館にしましては、平日は変わりありませんけれども、土日祝日の閉館時間を午後5時といたします。閉館時間の変更につきましては、広報・ホームページ等の掲載、館内への掲示などを含め、周知を徹底して参ります。また予約受付時、または窓口で、丁寧な説明を心がけて、ご理解とご協力が得られるよう努めて参りたいと思っております。臨時的な対応など、どうしても必要だということにつきましては、職員で対応するなど柔軟な取り組みをして参りますので、どうかよろしく願いいたします。こちらからの説明は以上となります。お願いいたします。

(須田教育長)

是非、館長には、特に要望があった場合、何かあった時には、必ず対応するという事も付記して周知していただければと思います。何かこのことにつきましてございますか。

(坂本教育長職務代理者)

私が間違っていたらごめんなさい。改定後は、午前8時30分より午後10時までとする。とありますが、午後9時までではなかったでしょうか。

(高橋中央公民館長)

改定後、各公民館で閉館時間が違うこととなりますので、大原則の午後10時までというところを残した上で、ただし、館長が必要と認めるときはということで、中央公民館、桧木内地区公民館は午後9時とするというような変更の条文といたしました。今後、またこういう見直しは公民館の中で行われる時に、各公民館で時間が変更になった場合、こういうような形が、今の対応としてはベストかなということで、こういう条文にいたしました。

(坂本教育長職務代理者)

角館公民館と田沢湖公民館が午後10時までということですか。

(高橋中央公民館長)

はい。角館公民館と田沢湖公民館が午後10時までとなっております。

(坂本教育長職務代理者)

はい。分かりました。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

－異議なし－

議案第12号については承認といたします。

次に、報告事項となります。報告第6号仙北市議会一般質問についてお願いします。
(藤村教育部長)

報告第6号令和5年第1回仙北市議会定例会での一般質問について、答弁の報告をいたします。今回の一般質問は、熊谷一夫議員から、部活動の地域移行について、記載の4点について質問がありました。まずは前段でこれまでの部活動の歴史だったり、部活の定義、現状等について説明したのち、一つ目の質問、各中学校の部活動の現状と今後の地域移行の方向性については、各学校の運動部、文化部の設置状況と合同チームの現状について説明し、令和5年1月に教育委員会と観光文化スポーツ部で協議して情報共有をしたこと、令和5年度には「仙北市地域運動・文化部活動検討運営会議」を設置し各団体、保護者等と協議するほか、令和6年度には、土日の地域移行やクラブチーム化等を検討するために、統括コーディネーターを配置する予定と答弁しています。

二つ目の監督・コーチなどの指導者の確保と育成については、令和5年度も今年度に続き各学校に6名の部活動指導員を配置すること、令和6年度以降は、部活動指導員の増員を考えていること。また指導者の確保と育成が課題であり、スポーツ協会や各団体に協力をいただくほか、学校の教職員の兼職兼業を考えなければいけないと答弁しております。

三つ目の部活動における予算・財政面の確保では、指導者への報酬、練習場所の使用料、練習場所への移動の経費、練習道具などなど、多くの経費がかかることが想定されますので、保護者の経済的負担軽減についても、今後、市当局と連携していく旨を答弁しております。

四つ目の生徒・保護者・地域・学校の「地域移行」に向けての理解・周知方法については、仙北市地域運動・文化部活動検討運営会議の意見を基にして、学校のPTA参観日や市広報等で、現状と今後の方向性について説明していくほか、意見交換会やアンケート調査も視野に入れていく旨を説明しております。先日の議会議員全員協議会でも、こちらについて説明いたしました。国や県の動向、中体連や他の自治体、また仙北市の取り組みについて説明したところです。

議員からは、文化部の取り扱いについて、また部活動指導員の配置の現状やどのような方が指導しているのか、報酬的な部分、また統括コーディネーターの使命と役割についてなどの質問がありました。報告は以上となります。

(須田教育長)

何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。では、報告第7号仙北市生涯学習奨励員の委嘱についてお願いいたします。

(武藤生涯学習課長)

資料の11ページをご覧ください。現在の奨励員の方々の任期が、今年度末になっておりまして、令和5年度からの生涯学習奨励員の方々がこの方々になります。生涯学習奨励員は、上限15人までとするところを最近では14人で活動をしておりまして。今回5人の方々が退任されるということで、新たに6人の方々に奨励員として一緒に活動していただくことになりました。以上報告です。

(須田教育長)

何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、その他に入ります。教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の令和5年第2回1月定例会の会議録の資料をご覧ください。

－資料により説明－

誤字脱字等ありましたら、私の方まで教えていただければと思います。よろしくお願
いたします。以上です。

(須田教育長)

次に令和5年度「仙北市の教育」についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

「仙北市の教育」の冊子についてですけれども、先月教育委員の皆様、来年度の「仙
北市の教育」の作成に向けて、何かご意見・ご要望等ありましたら、今日教えていただ
ければなお話させていただきましたので、もし何かありましたら、是非お願いしたいと思
います。

(須田教育長)

田口委員お願いします。

(田口委員)

内容について、改めて見させていただきました。昨年、北浦教育文化研究所の内容につ
いて、実績の見える形でデータを盛り込んではどういうことについても対応して、改
善していただきましてありがとうございます。次年度はですね、この教育委員会のメイ
ンといいますか、重要な施策の一つとして「ヤマメ・サクラマスプロジェクト」が始まる
わけですので、専門的な部署といいますか、専門官も付きますし、人事等の配置もあるよ
うですので、どうか、そのプロジェクトの詳細について、ページをさいて、教育委員会の
職員自体が皆、内容の具体的なものについて理解できるように、あるいは冊子に関わる方々
が、教育委員会の施策として、こうして具体的に進められていると内容が一目でわかるよ
うな形で掲載していただければいいのかなという考えを持ちました。どこまで載せるかにつ
いては、教育長のお考えもあると思いますので検討いただきたいと思います。以上です。

(須田教育長)

是非、私からもその部分を載せていただきたいと思いますし、鈴木次長が作った「スク
ールビジョン」も載せていただきたいと思います。

橋本委員お願いします。

(橋本委員)

今、田口委員からもお話あったように「ヤマメ・サクラマスプロジェクト」を強調する
ような形で掲載したら良いかなと思います。それからもう一つですけれども「秋田202
2キッズプログラミングアワード」のファイナリスト10組の中に、仙北市の小学校の児
童が半数以上残っていたように思います。北浦教育文化研究所の部会の中にプログラミ
ング教育部会というのがあって、その成果だなと思いますけれども、そこら辺のところ、も
し文章化出来るとすれば、載せたらどうかと思いました。以上です。

(須田教育長)

坂本委員お願いします。

(坂本教育長職務代理者)

また改めて、書面等でお答えしたいと思います。今言えることは、田口委員からも出ま
したけれども「ヤマメ・サクラマスプロジェクト」それから、それに伴うキャリア教育の
進め方に関しての特化したページを是非作ってほしいです。昨年、私はとても細かい指摘
をしまして、フォントを揃えてほしいとか見やすくしてほしいとか。そういったところが
大変改善されておりましたので、引き続き読みやすい紙面にしていただければと思います。
意見がまとまりましたらメール等でお知らせしたいと思います。

(須田教育長)

細川委員お願いします。

(細川委員)

「ヤマメ・サクラマスプロジェクト」私もこのプロジェクトには、自分なりに考えて、子どもたちが戻ってきて、仕事ができる環境を私も個人的ながら広げられるように努力していきたいと思います。引き続きよろしくをお願いします。

(須田教育長)

学校適正配置についても載せる予定がありますか。

(若松学校適正配置準備室長)

令和4年度版に取り組みの概要について載せさせていただきましたので、令和5年度の掲載の内容については、これから考えたいと思っています。

(須田教育長)

コミュニティスクールについてはいかがでしょうか。教育次長。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

5年度に実施を計画しておりますので、それについても検討していきたいと思っています。

(須田教育長)

いろんな要望がありましたので、それを踏まえて作成していただきたいと思っています。

次に、いじめ、不登校対策についてですが、個人情報に関わる内容ですので、仙北市教育委員会会議規則第7条により秘密会にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

－異議なし－

異議なしということですので、ここからは秘密会といたします。傍聴人の退席を求めます。よろしくをお願いします。

それでは、いじめ、不登校対策についてお願いします。

(門脇北浦教育文化研究所長)

2月のいじめ、不登校について報告いたします。最初にいじめについてです。2月は10件でした。

次に、2月の不登校児童生徒についてですが、小学生3名、中学生21名。計24名となっております。先月から4名増えております。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。。その他ありますか。

(門脇北浦教育文化研究所長)

以前からこの会の中で、中学校において、女子のスラックス着用についていろいろ提案を受けておりましたことについて、その経過について説明をさせていただきます。

かなり早い段階から、女子生徒についてもスラックスの着用を進めていく検討会を持った方が良いのではないかと、実施を進めた方が良いのではないかとというアドバイスを受けまして、今年度全ての中学校で、検討会が持たれたところです。その結果、市内5つの中学校がありますけれども、その全ての中学校で、現在、子どもたちの希望によって、スラックスの着用が認められております。実際、既に新入生を中心として購入をしたという話も聞いております。実態として見えるところでは、3年生、2年生は、興味はあっても、1回買ったからいいというお子さんもいるということが分かってきております。もう一つは、学校の制服によっては、上と全く合わないというような、女子らしい意見も出てきているようです。それに沿ってまた検討を進めていくという状況です。私からは以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。その他で何かありますか。

(武藤生涯学習課長)

社会教育中期計画の製本されたものを皆様にお配りしておりますので、後でご覧ください。

(須田教育長)

本当にオリジナルのものが出来たと自負しております。

これで、令和5年 第6回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後2時37分)